科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 20 日現在

機関番号: 16401

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2015~2017

課題番号: 15K02004

研究課題名(和文)ヘーゲル哲学における犯罪と贖い 行動と言葉の結びつきによる和解

研究課題名(英文)Crime and Penance of Hegel's Philosophy. Reconciliation through the Connection of Action and Language

研究代表者

小島 優子 (KOJIMA, Yuko)

高知大学・教育研究部人文社会科学系人文社会科学部門・准教授

研究者番号:90748576

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文):ヘーゲルの「キリスト教の精神とその運命」断片を、ベルリン州立図書館で平成28年8月及び平成29年8月に原本を確認して分析した。リューネブルク大学で研究情報の交流を行い、研究文献の教示を受けた。

研究成果の概要(英文): In August of 2016 and 2017, I researched Hegel's manuscript, "The Spirit of Christianity and its Fate," in the Berlin State Library. I exchanged research information at Leuphana University Lueneburg and got instructions for research papers and books. In "Lectures on the Philosophy of Religion," during his Berlin period, Hegel considered penance inside the orthodox theology of the trinity. In religious community, penance is considered a process of taking truth and education into oneself. But Hegel's Frankfurt period is characterized by "reconciliation" by "penance" through "sacrifice." "Sacrifice" is a process of abandoning particularity and then acquiring universality. I make it clear the process that these "sacrifices" could not be accomplished, because Jesus's religious community became positivism.

研究分野: 哲学・倫理学

キーワード: ヘーゲル 犯罪 贖い

1.研究開始当初の背景

へーゲル哲学において、行動と言葉はともに意識の経験として捉えられる。従来の研究には、言語行為論的な観点から考察を行う研究(北川,1983)、行為の言語に対する優位を認める研究がある(久保,1972)。小島は、「ヘーゲルの『精神現象学』は行動と言葉による 外化」と 内化 の構造である」というテーゼを立てて『精神現象学』全体を読み解くことを行った(小島,2011)。

ヘーゲルの行為論において、「罪責」は、 犯罪をおかした者が行為の意図と現実に現 れた行為の分裂に苦しむ(leiden)ことであ る。苦しみという内的な感情を通じて、自 己意識の行為が実体の側の分裂を浮き彫り にすることを、小島は明らかにした(小 島,2007)。 ヘーゲルの『精神現象学』研究に おいて、人間にはどうすることもできない宿 命を、自己意識が知りながら関係する「運命」 へと変容する力を自己意識がもっているこ とを小島は証明した。『精神現象学』「精神」 章、「A 真実の世界 人倫」では、自己意識 は、罪を犯したことによって責め苛まされる 「罪責」感情を通じて、自分に対立するもの であるのだから従わなくてよいと考えてい た「人間の掟」に、自己意識が承認せざるを えないという構造を解明した。「罪責」感情 の「承認」とは、思い込みを転倒させ、対立 する威力を自己意識が自らの現実として承 認することであることを明らかにした。ヘー ゲルにとって、自己意識が自らの信条を行動 によって「外化」し、しかし「罪責」感情を 通じて分裂にさらされる。ヘーゲルにおいて は、「犯罪」と「罪責」、「刑罰」は、単に市 民法の次元において議論されているだけで なく、極めて人間の内面的な「罪責」感情、 人間の実在そのものに根差す道徳感情に根 差すことが明らかである。同様にヘーゲルの 『キリスト教の精神とその運命』においても、 「犯罪」と「刑罰」、さらに「罪責」を通じ

て、犯罪者が「運命」と和解する過程が議論されている。

また、ロマン派の「美しい魂」の思想に ついて、ヘーゲルはフランクフルト時代に はロマン派の立場を継承して、信仰と現実 との分裂状況を対立から離れることによっ て、対立を克服する。それに対して、『精神 現象学』においては、ロマン派および自ら のフランクフルト時代の「美しい魂」は、 言葉を発するだけで行動に出ないとするへ ーゲルの批判を、小島は分析している(小 島,2008)。 フランクフルト時代とイエナ期 では、「美しい魂」に対するヘーゲルの態度 は異なっている。しかし、両者の共通項は、 分裂のさ中で苦しむことによって、自らの 心情、内面的な言葉を取り戻すことができ る。外的な道徳規範に対する、内面的な道 徳規範の生成として、「罪責」について研究 を行ってきた。

2.研究の目的

ヘーゲルの『キリスト教の精神とその運 命』における、犯罪と贖いの関係について、 行動と言葉の構造を通じて分析して明らか にすることを目的とする。贖罪の言葉を発す ることによって、自分のおかした過ちに、言 葉で反省や償いの感情を表すことができる ことが、人間の精神だけにできる特徴である。 おかした犯罪に対して刑罰を与える場合に は、犯罪者のなした 行動 が問題にされて いるだけであり、犯罪者の 言葉 による贖 いは問題とならない。自分の 行動 に、自 分の 言葉 を結びつけることによって、自 分の犯罪によって生じた世界との亀裂を和 らげ、「運命」と和解する可能性が生じてく る。この意味において、ヘーゲルの行為論は、 自己意識が自分のなしたことを反省し、行動 と言葉とを結びつけるところに特徴がある。 最終的には、ヘーゲル哲学が持つ言語行為論 的意味合いについて、現代的な意義を見出す

ことを課題とした。

3.研究の方法

研究方法としては、ヘーゲルの悲劇思想について、ブラッドリー、ペゲラーらの研究を参照し、ヘーゲルの『美学講義』における『マクベス』への言及と比較しながら、明らかにする。

ヘーゲル哲学における犯罪と罪責の関係 について、シェイクスピアの『マクベス』 へのヘーゲル解釈の分析によって検討する。 ヘーゲルは、『キリスト教の精神とその運 命』の中で、『マクベス』に言及している。 「ユダヤ民族」の運命とマクベスの運命を、 「自然」からの「離脱」によって、ヘーゲル は比較している。『マクベス』においては、 マクベスは友人のバンコーを殺害すること によって、和やかな人間関係にあった自然そ のものから離脱する。『マクベス』では、「よ いは悪い、悪いはよい」という魔女たちの呪 文で始まる。我々は通常、「よいはよい、悪 いは悪い」という善と悪の固定された世の中 で生活している。しかし、規制の規範、社会 の人間的な掟に反旗を翻したことによって、 マクベスは暗殺を行い、バンコー殺害によっ て、バンコーが悪霊となって現れ、マクベス 自身が運命に翻弄されることとなる。

4.研究成果

(1)「『精神現象学』における行為論について:人倫的行為と実体」、『倫理学年報』(日本倫理学会)を執筆し、ヘーゲル哲学においては、行為の概念は単に行為する主体に関わるだけでなく、行為者が関わる現実、人倫、実体という客体の側にも関与し、さらに客体を変容させる意味をもつことであることを提起した。犯罪者が犯罪という 行動 を「贖い」、苦痛を長引かせることで 行動は記憶という 言葉 の内に意味づけられ、和解の可能性が生じる過程を考察した。

(2)「ヘーゲル学派の講義」(共訳書『ヘーゲル講義録研究』法政大学出版局、2015年)の翻訳を行い、ヘーゲルおよびヘーゲル学派が大学で行った講義について確認した。このことによって、ヘーゲル哲学における思想形成の発展を把握することができた。

またヘーゲルが『宗教哲学講義』の中で、「贖罪」について言及している箇所を検討し、ヘーゲルにとって「贖罪」が哲学的に重要な概念であることを確認することができた。

(3) 平成 28 年 6 月には、日本ヘーゲル学会大会(於立正大学) ワークショップでヘーゲル講義録について研究報告を行った。ヘーゲルがベルリン大学で行った講義について、計画的にプログラムを組み立てて講義を行っていたこと、またヘーゲルの弟子たちがヘーゲルの講義を踏まえた上で大学での講義を行っていたことを指摘した。

(4)平成28年6月に刊行された共訳書『ヘーゲル・ハンドブック』(知泉書館)では、ベルン時代のヘーゲルの思想形成についての翻訳を担当した。

(5) 平成 28 年 7 月に京都ヘーゲル読書会 で、「ヘーゲルにおける「犯罪」と「贖い」 『キリスト教の精神とその運命』を中心に 」(於京都教育文化センター)という題目 で研究発表を行った。フランクフルト時代の ヘーゲルにおける贖いの思想が、どのように その後のヘーゲル承認論へと移行していく かについて、研究する必要性を指摘された。 (6) 平成 28 年 8 月には、ドイツに研究出 張し、ベルリン州立図書館でヘーゲルに関す る研究文献を収集し、ヘーゲルのフランクフ ルト時代の手稿のデータを集めた。また、リ ューネブルク大学を訪れ、青年時代ヘーゲル に関する研究について意見交換を行った。特 にヘルダーリンとヘーゲルとの関係につい ての文献を収集することができた。

(7) ヘーゲル宗教哲学講義について、共著書『ヘーゲル講義録入門』(2016年)の第十

章で執筆した。ヘーゲルがベルリン大学で三回行った宗教哲学講義の中で、特に贖罪を哲学的に重要な意味においてとらえていることを指摘した。

(8) 平成 29 年 8 月にヘーゲルの「キリスト教の精神とその運命」断片を、ドイツのベルリン州立図書館で原本を確認して研究分析を行った。

(9) 平成29年11月に立命館大学哲学会で 「ヘーゲルにおける贖いの思想」という標題 で講演を行い、「ヘーゲルにおける「贖い」 の思想 『キリスト教の精神とその運命』 」(『立命館大学哲学』第29集、 を中心に p1-26、平成30年)と題する論文を執筆した。 フランクフルト期において特徴的であるの は、「贖い」による「犠牲」を介した「和解」 である。「犠牲」は、特殊を断念することに よって普遍との関連を得る過程であるが、し かしこの「犠牲」はイエスの教団が実定的に なるために成就しない。ヘーゲルにおける犯 罪と刑罰の議論は、主題の取り扱いを「生」 との取り扱いに組み込んでいる点で、後のへ ーゲルの理論とは異なっているが、『法哲学』 にみられる犯罪および刑罰についての理論 を指し示してもいることを明らかにした。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計 5 件)

小島優子「ヘーゲルにおける贖いの思想 『キリスト教の精神とその運命』を中心に 」、『立命館哲学』第29号、2018年、p.1-26. (査読無)

小島 優子 , 小手川 正二郎「男女共同参画・若手研究者支援ワークショップ「哲学と導入教育 哲学教育の質的向上を目指して」報告、『哲学』(日本哲学会)第68号、2017年、p106-107. (査読無)

小島優子「ヘーゲルの『美学講義』における「内的なもの」の「外的なもの」への現れについて」『高知大学学術研究報告』第64号、2015年、p.31-p.40. (査読無) 小島優子「哲学とミソジニーの構造 「女性であること」をめぐって」『理想』第695号、2015年、p.2-p.14. (査読無) 小島優子「『精神現象学』における行為論について 人倫的行為と実体」『倫理学年報』第64巻、2015年、第64巻、p56-59. (査読無)

[学会発表](計4件)

Yuko Kojima, "Philosophie und

Misogynie, Internationale Konferenz; Geschlechterforschung und Geschichte der Philosophie (ジェンダー研究と哲学 史)", Ort: Hitotsubashi Universität(ー 橋大学), 2017.

小島優子「ヘーゲルにおける贖いの思想」 立命館大学哲学会、2017年.

赤石憲昭、池松辰男、大河内泰樹、小川真人、 小井沼広嗣、片山善博、小島優子、 佐山圭司、瀧本有香、 竹島尚仁、野尻英 一、三重野清顕「ヘーゲル講義録研究 今後のヘーゲル研究の課題と展望」日本へ ーゲル学会、2016年.

<u>小島優子「ヘーゲルにおける「犯罪」と「贖い」</u> 『キリスト教の精神とその運命』 を中心に 」京都ヘーゲル読書会、2016年.

[図書](計4件)

寄川条路編著、<u>小島優子</u>「欧米のフェミニズム ボーヴォワールからミルズへ」、『ヘーゲルと現代思想』晃洋書房、2017 年、p. 136·161 担当.

寄川 条路編、共著:赤石憲昭、真田美沙、 大河内泰樹、池松辰男、鈴木亮三、岡崎龍、 中畑邦夫、瀧本有香、片山善博、<u>小島優子</u>、 小井沼広嗣、三重野清顕『ヘーゲル講義録 入門』法政大学出版局、p181~198 「第十章 宗教哲学講義」担当、2016年.

イエシュケ著、神山伸弘・久保陽一・座小田豊・島崎隆・高山守・山口誠一監訳、赤石憲昭・阿部ふく子・伊藤 功・大河内泰樹・大橋基・片山善博・小島優子・渋谷繁明・鈴木亮三・三重野清顕・満井裕子・山田有希子訳『ヘーゲルハンドブック』担当箇所 II 1-3.1、p99-128、知泉書館、2016年.

オットー・ペゲラー編/寄川条路監訳、赤石憲昭・池松辰男・大河内泰樹・岡崎龍・小川真人・小井沼広嗣・片山善博・小島優子・佐山圭司・瀧本有香・竹島あゆみ・竹島尚仁・野尻英一・三重野清顕訳『ヘーゲル講義録研究』法政大学出版局、2015年、終章 エリーザベト・ヴァイサー=ローマン「ヘーゲル学派の講義」訳担当、p221-p236.

6.研究組織

(1)研究代表者

小島 優子(KOJIMA, Yuko) 高知大学・教育研究部人文社会科学系人文 社会科学部門・准教授 研究者番号:90748576